

# 議会改革特別委員会

令和6年3月22日

葛城市議会



開 会 午前9時30分

**西川委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。連日、委員会でお疲れのところだと思いますけど、僕もまだ予算のほうからなかなか頭を切り替えられていないですけど、議会の皆さんに関係してくること、市民の皆さんに直結していくようなことでございますので、しっかりと今日も審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

委員外議員のご紹介をいたします。梨本議員。横井議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

なお、会議室内の換気のため、出入口を開放しております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件1、議会改革に関する事項についてを議題といたします。

こちらにつきまして、12月15日に開催されました議会改革特別委員会において、11月の臨時会以降、初めての委員会ということで、今後の議会改革特別委員会の運営につきまして、委員各位の意見を聞きながら協議をいたしました。その際、議員定数、議員報酬、政務活動費については、基礎調査報告書を昨年9月に完成させ、今後は次のステップとして、葛城市議会としてどうするのか、議論をしていく必要があるという意見が多くございました。

その中でも、議員定数については、前回無投票だったこともあり、議長のほうから、以前、葛城市議会において議員定数を18人から15人に削減した経緯があり、さらに減らすことによってどのような影響があるのかということ、議会としてしっかりとリサーチしておかないといけないというお言葉もいただいております。そこで、杉本副委員長、そして議長とも相談させていただき、議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方を考える上でも、これは議会全員に関わってくる問題でもあるので、実際に議員定数を削減された自治体の事例を聞かせてもらうとともに、議会改革に関する事項も含め、全員で2月14日、15日に神奈川県のア野市と三浦市へ視察研修に行きました。

本日は、この視察研修を終え、すぐにどうするのかの結論を出すではありませんが、まずは委員皆様がどのように感じられたのか、意見交換をしたいと考えております。

まず、1つ目なんですけど、2月15日に視察をさせていただきました神奈川県三浦市の議員定数削減について、皆様のご意見をいただきたいと思います。何か感想でもいいですし、意見でもいいですし、何かございますでしょうか。

西井委員。

**西井委員** 三浦市へ行って、向こうの対応としては、当時、定数削減について議論された中で、反対派と賛成派の方が現状に応じた形で説明に上がって、また私もその説明を聞きながら、例え

ば定数削減ということになったら、いろんな地域からのいろんな声が希薄化するという問題点と、ただ、いろんな地域から出ることによって、過去からいったら名誉職議員やということになってくるということも、欠点もあると。また、財政面でいえば、三浦市自体は一般にいう市長与党が中心に削減されたような感覚を聞かせてもらったわけですが、市長の反応は、言うことを聞かせてもうたら、別に言うほど反応はないと。ところが裏ではあるんやろうなと思っておりますが、ただ、定数削減、葛城市も以前に定数削減したときには、次の選挙でとかいう、その選挙前に辞めるという議員が多かったときに、やはりそのとき、ほかの近隣市町村も定数削減をしていく流れがあったと。

現状から葛城市は、私の意見としては、前回無投票やったと。まだやっぱり奈良県下の12市の中で無投票というふうな形で議員になるというのは、非常に私自身も、どうか、やっぱり市民の付託を得てという形を考えると、やはりその辺からいったら、もっと働ける議員というか、私、常々言うてますのやけど、非常勤やと。しかしながら、非常勤でない形ぐらい一生懸命いろんなことを調査しながらやってもらえる議員が増えるような形にして、その代わり、やはり一生懸命そうしようと思ったら、片手間議員ではない形しようと思ったら、やっぱり生活面もあると。その辺も含めて、やはり大きく変えていかねばならないんじゃないかなと、私自身は思っております。その辺からいったら、やはり定数削減もあるべき。将来的にはまだ定数を増やすということもあり得ると。また、欠点が、改革やと思って削減したら、また改悪になってあれば、またそのときに考えてもらうべきではないかなと。

その辺では、三浦市に寄せてもらって、反対、賛成のご意見の中で、ある程度、全部はしゃべれない部分があったと思います。やはり三浦市の議員自身でも、いろいろここではしゃべりたいことでも、やはり公でしゃべれない、その辺を勘案したら、やはり、ぼちぼち葛城市もそのような議論を早くしていくべき時期になってきたんじゃないかなと考えながら帰ってきたということでございます。

それで、私自身は今申し上げたとおり、若干その辺では、やはりきちっと議員同士、議員同士がやっぱり一番当事者ですけど、当事者同士でやはりもっとしっかりと考えながらやっていきたいなと、私は思っております。

以上でございます。

**西川委員長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 私も西井委員が今おっしゃったように、それぞれのところが、やっぱりそれぞれ具体的な背景も違うし、いろんな中で自分たちのことを自分たちで決めるということでは、三浦市に行ってそれが一番大事なのかなということは思いました。

まず、何が違うかと思ったんですけど、三浦市の場合はもう、財政事情が大変、過去の大きな負債を抱えて、本当に市が財政再建のためにやっているということで、庁舎もすごい老朽化のまま放置されていて、こういうふうになるんやというふうに、自治体の市庁舎の在り方1つでもこんな違いがあるんやなということを思いましたし、当然、話をお聞きしても、当然、議員も大きくもう、本当に物すごい数を削減されてこられて、かつ職員の方もかなり、

やっぱり少なくされているという、市民の中にそういう強い認識があったと思うんですね、危機的な。帰って調べますと、やっぱり夕張の次は三浦市というふうに言われていたようですから、そういう中で議会が、私は非常によく頑張っておられたなという印象が強くなります。

つまり、議員を削減せざるを得ない、市民もそういうことで請願が繰り返し出されるという中で、議会を削減しても住民の声をできるだけやっぱり拾っていかなあかんのやと。だから、やっぱり数が少なくなったらそれが大変なるからということで、議会改革も同時に非常に進めておられたのは驚きました。もうタブレットも入って、財政赤字だといってもタブレットは入っているし、政務活動費はちゃんとつけているし、議員としてやっぱり最大限活動できることは、そういう中で真剣に議論されてきたんだなということを感じました。

それから、もう一つ感じたのは、やっぱり議会運営のやり方が、三浦市は会派がちゃんとあって、与党会派がやっぱり中心になって議会も運営していくということをお伺いしました。そのときに、なるほどなと思ったのは、与党会派になると、特に議員の成り手については、市長から声をかけてはるんやなと。つまり、そのとき出席されていた1人の議員は、私は市長から声をかけられて議員になって、それを支えてくれということでやってきたと。だからそういう意味では、会派が取られて、市長、与党というふうな形で、非常にそういう運営の中で議員を輩出しているようなところだったんだなということも分かりました。

そういう点では、葛城市の場合、私はどうしても、今回、議員定数問題があって長く議論していますけれども、やはり議員の成り手、無投票になったということが1つの大きな動機になっていると思います、議員定数を考える上で。しかし、私としては、話は別のことになりますけれども、議員の成り手についてどうなのかということの研究も要るのかなと思ったんですね。以前、ここでお話ししたとき、増田委員のほうからお話が、直接会議の中であったかどうか、ちょっと記憶は定かではないんですけども、自分が議員を辞めるときには、後継者をきちっと出すようにしていたらそういうことはないとか、それも議員の成り手のときの大きなことだなと思いますし、私は1回、議員定数は皆さんと一緒に議論して、あるべき姿をこれから議論していったらいいと思うんですけども、削減ありきとか維持ありきとかではなくて、葛城市のいろんな現状をもうちょっと議論していく必要があるかなというふうな気はしております。

特に今、奈良市、県内でも今、町議会選挙とか市議会議員選挙がこれからいろいろ始まっていますけれども、今、広陵町ですか、もう4月には広陵町、それで5月、6月は宇陀市というふうになると思うんですが、宇陀市なんかは定数の倍ほど候補者が出ているという、定数を削減して12まで、12だったかな、13ぐらいまで削減しているんですけど、倍の今、立候補者がいるということで、またここはここで、地域の事情が全然違うんですね。なぜ葛城市がこういう状態にあるのか。議員定数を減らしてまた無投票になったらちょっと格好のつかない話で、また減らすんかとか、何かそこら辺が、だからやっぱり、無投票ということについても、ある程度やっぱり、なぜかとかどうするかということも含めてきちっと話をしておかないと、今の議員定数の問題で、片一方無投票というところがあって、その絡みから

来ると、やっぱりそこもきちっと議論しておかないと具合の悪いことになるかなと私自身は思っております。

そういうことで、葛城市のこれから、やっぱり葛城市の実情に応じた在り方を検討するために、もうちょっと議員の成り手も含めてしっかり考えたらどうかなというふうな気がしております。

ちなみに、私の考えでは、これまで町政時代のときは、私は議員ではなかったですけども、やっぱり大字が中心になって候補者を出していたと思います。それぞれ大字が、私の大字は小さい大字ですからお隣の大字と組んで、そこを固めて、票を固めれば議員が出ると。地域代表という形で議員が出てきたんだと思うんですね。ところが、今、市政になって、うちも小さい大字に行き組んでも、もう、とても基礎票がないので、もう解消しましょうというふうになっているんですね。なってしまったんです。だから、うちはありません。でもまだそういうスキームを持ってはるところもあるけれども、持っているけども、そこからも議員の成り手がいないということで出てこないとか、ちょっと旧来の議員を輩出するシステムが変わってきている、社会の状況変化の中で。その中で、葛城市の中で住民の声をどう議会に反映させていくかという、そのありようが葛城市、ちょっと私自身の中では見えていないところがあるんです。

それぞれの市町村の中にはやっぱり母体がありますよね。議員を出していく母体が。だけど、葛城市は今、どうなっているのかなということもあって、ここら辺もしっかり議論できたらなと思いました。

三浦市に行って感じたのは、ほんまに地域の実情によって様々だし、それぞれの事情があるんだなということなので、葛城市の事情は何なのかということ、やっぱりしっかりと議論していくことが大事かなと思いました。

以上です。長くなりました。

**西川委員長** そのほか、ございますでしょうか。

奥本委員。

**奥本委員** 私、感じたところですけども、今の谷原委員とかぶるところもあるんですけども、葛城市の地域の事情ということで、これまで地域から選出という形が多かったと思うんです、過去には。ところが新住民も増えてきた。やはり大字間の移動、引っ越しとかで便利なところに住まれている、山間部のほうから駅のところに引っ越されるというのがやっぱり加速してきていると思うんです。そうなってきたときに、地域の紐帯が昔の形と変わってきているんですね。そこにあって、そうしたら、地域から選ぶというのが、やっぱり知らない方も増えてきているので、難しくなっている。これがまず1つ。

それともう一つは、三浦市と根本的に違うのは、三浦市はやはり地域住民だけでなく市民全体が、今、市の状態は特に財政が厳しい、危ない、自分たちで何とか考えないといけないという機運があったんです。残念ながら葛城市は、財政的にはそこまでは行っていませんけども、1つには、ちょっと言い方、語弊があるかもわかりませんが、住みよいまちと言い過ぎているんです、首長が。詳しく実情を知らない方、実際、予算特別委員会でも

我々議論しましたけども、財政状況、葛城市はもう全国でもワーストに近いんです。でも、住みよいまちというところだけがどんどん先走って、それしか耳に入っていない方がもう、何というか、危機意識を持たないんです。それが1つあります。もう一つは、それに対して議会が、市民に対して啓蒙というか啓発しないとか、知らせていない。

三浦市はやっぱり、何というか、議会の説明会であったりとか、やっぱり広報の、何というか、変革とか、かなり市民に対して、今、市の現状はこうです、こうですというのをどんどんアピールされている。その辺は我々がまだ力不足かなというところなんです。やはり、今、現状、市の状況はこうなんです、その危機意識が共有できたら、いや、そうしたらこれはこのままじゃいけないという方が出てくると思うんです。そこまではやっぱり至ってないところかなという気はしました。

**西川委員長** そのほか、ご意見ありますでしょうか。

柴田委員。

**柴田委員** ありがとうございます。私も、それぞれ、三浦市もいろんな事情があつて減らしてこられたというのも分かっているんですけど、ちょっと羨ましかったのが、おっしゃったのが切磋琢磨して精鋭ぞろいの議員になっているというところで、そこが、減らしたからこそ言えることなんかなということなんですけど、委員会も常に関わるということで、意識も知識とかも深まっていくのかなというふうにも思ったんですが、それと、やっぱりそういう意味では、政務活動費も必要などころなのではないかなというふうに思っておりまして、やはり減らした分、何というか、一人一人が高い意識を持って活動していくのが大事なのかなというふうに、三浦市を見て思いました。

**西川委員長** そのほか、ございますでしょうか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 昨日遅くまで予算委員の皆さん、お疲れさまでした。もう終わったと思っていたんですけど、携帯を見たらまだやっているわと思って、夜見ていました。昨日の予算とかでもそうなんですけども、やっぱり反対された方も財政のことを結構おっしゃっていたじゃないですか。ほんで、三浦市もそうやけど、財政があかんくなって動くより、今のうちから議会でやりましょうよというのは僕、痛烈に思いました、正直。昨日、予算でも皆さん、昨日ですよ。反対討論で財政のことをおっしゃっていたんで、これはもうなかなか、やりやすくなっていっているのかなと思っております。

僕も議員定数に関しては6年間言うていまして、もうそろそろ一旦のけじめをつけないといけない立場でもありますので、皆さんのご同意をぜひいただきたいんですが、6年前に比べたらほかの方にも、もうそろそろ定数を考えなあかんという声が増えてきたのは、身をもって感じております。市民の方の声もさらに大きくなっているような気がします。その声を聞く場というのは、今、奥本委員がおっしゃったみたいに、やっぱりもっと市民の方々に、財政もそうやし議員定数、何でおまえら6年間も話し合ってるのというのは知らさなあかん場が要るんじゃないかなと思います。

先ほど奥本委員がおっしゃったこととちょっとかぶるんですけど、やっぱり議員の成り手

不足というのは、僕がずっと感じるのは、争点がちょっと薄いんですよ、葛城市って。イエスカノーかということが、僕が議員になってもなかなか見当たらないというところも、ちょっと通ずるところがあるのかなと思っております。

そして、谷原委員が先ほどおっしゃったみたいに、減らして次、無投票になったらというのも分かるんですけども、無投票というのはやっぱり、僕からしたら、西井委員がおっしゃったみたいに、やっぱり皆さんに選ばれてなったという自覚がちょっと、僕は1回目は選挙しましたけど、ないんですよ、今。どういった葛城市のこういう議員が今、好かれていないけど、あの人がこれを言っているからあの人に入れようというのが、今のところないんですよ。無投票、次の可能性を考えたときに、次もまた無投票になったら、いやいや、おまえら1回無投票で、何で学習でけへんねんと言われるのはもう、間違いないと思うんですよ。減らさんと無投票なのか、減らして無投票か、大きく意味が違うと思います。その危険性があるんやったら、柴田委員おっしゃったみたいに、少数精鋭でできるとは僕、思っております。前の市長選挙のときは、僕、常任委員会を2つやっていました。できますよ、やろうと思えば。僕ずっとそれ全部できますもん。やっていますよ、余裕で。

というふうに、工夫と努力さえすれば、あと市民の皆さんの声を聞ける場が少なくなるという声もありますけども、今やSNSやらメールやら電話やらもありますし、市民の声を聞く場って今、僕らも現にやってへんじゃないですか。それもしっかりやって、それでも声が足らなくなったなら、増やす可能性も考えたほうがいいかもわからないですけど、これからは人口も下がっていくわけですし、一人一人精鋭でやっていって一生懸命やれば、本当に絶対できると思います。

僕、一番最初にこの話をしたときに、今の川村議長がやっぱり大字のバランスがというふうな話を聞いて、なるほどって僕、そこでこれはちょっと考えなあかんと思ったけど、今、バランスが崩れているじゃないですか、単純に。ということは、できますよ、減らしてもと思います。ただ、僕はもうちょっと一定のけじめをつけやなあかん、6年間言い続けているというのがありますし、その辺はどういうふうな方法になるか分からないですし、2人減なのか4人減なのか8人減なのかはまだ悩んでいますけども、その辺はやりたいんですけども、皆さんのご意見は参考にしてやりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 三浦市、政務活動費ですけれども、私、そのときはあるというふうに聞いていたんですが、確かめていただいたらないということですので、タブレットとかカラー化はやっておられるけど、政務活動費はないということでしたので訂正いたしておきます。申し訳ございません。

**西川委員長** そうしたら、今、副委員長のほうから市民の声を聞くということも必要ではないかという話があったんですけど、議会基本条例でも、市民懇談会というのが一応、条例で位置づけられております。その意味でも、一度、市民懇談会をしてはどうかと。する理由としては、前の調査、基礎調査報告書を基に、市民の声を1回聞いてみてもいいんじゃないかなと。それを聞いて、それは後で議員がどう判断して、また議論していくかということになっていく

かもしれませんが、一度、市民懇談会ということを開催してもどうかと思うんですけども、これについて皆さんのご意見を。

増田委員。

**増田委員** 先ほどからの議論の続きをまず言っとかんとあかんから。私も三浦市の視察に行かせていただいて、以前から客観的な立場で、葛城市の議員の定数はいかがなもんか、報酬はいかがなもんかといったことを判断していただくというか、そういうお声を聞く機会が必要かなというふうなことで、1つの方法としては市民懇談会も、1つの市民の声を聞く機会として重要じゃないかなというふうなことを頭に入れて、議会で定数を減らしましょう、報酬をどうしましょうという議論の前後どちらでもいいですけど、三浦市でそういう提案、提案といえますか問いかけをしたんですけど、議会のことは議会でちゃんと決めやなあかんという、三浦市が経験、体験された手法でぼんと返されたんで、ちょっと引いたんですけども、私の思いとしては、先ほど委員長がおっしゃっていた提案、市民懇談会、杉本副委員長もおっしゃられた、そういった機会をつくるというのも1つの方法かなというふうに思います。

それと、地域の代表で大字推薦等々の形で選出された例というのが、過去、多かったんですけども、定数が減ったというのも、31から15まで減っていますので、そういった穴といえますか、地域にそういう議員がおらないというふうな体質になってきたということもあるんですけども、ほんじゃ、ない地域の声は全然酌み取らないのかといたら、私は逆に、地域の代表で、自分の足元さえよくなれば市全体はどちらでもいいねんというふうな捉え方をされがちなので、あまり地域にこだわった考え方なり意見なりというのは好ましくないんで、今の大字推選的なものが衰退してきたことに対しては、いい傾向であるのかなというふうな思いはしています。

後継者の報酬のことなんですけれども、三浦市も若干、議員のほうからも少しお話があったかと記憶しているんですけども、先ほど谷原委員のおっしゃっていた生活、若い人が議員になって安定した生活のできる報酬を確保するというレベルに合わすのか、それとも、ある意味、兼業されている方というふうな想定報酬を設定するのかというのが、非常に、今後考えていかんなん問題と違うかなと。専業ですだけの時間というのは相当、1日8時間とか、それだけの時間を費やして、常に議員として議会のことを研究するという、そこまでの時間を費やすのか、それとも1日4時間、議員としての時間と、それ以外の4時間の時間を家業につき込むんか。そういった感覚からいえば、必ずしもサラリーマン並みの報酬ということ的前提を考える必要もないんかなと。そういうことが、報酬としては私、考えます。

ただ、政務活動費に関しては、三浦市はないというふうなことですけども、別の問題として、経費として議員に必要な研究、特に研究に関する研修等の費用としては、別建てという考え方もあってしかるべきかなというふうに考えます。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。市民懇談会の件。

吉村委員。

**吉村委員** じゃあ、市民懇談会の件で、まず、私、一番最初に議員になる前に市民懇談会に参加させ

てもらって、非常に、当時は先輩方もいらっしやったので、大変参考になりました。ただ、市民懇談会をやるとなったときに、よく言われるのが、結局要望を上げてというふうなことが1つ言われます。それからもう一つ、当時とちょっと違っているのは、いわゆる議会だよりがちょっと変わって、それぞれこちらからオファーというか、した方々、市民の方々にそれぞれのお話を伺うというふうな形ができてきています。そうやって市民の声を拾い上げるという形ができてきています。その中で、じゃあ今、ふさわしい、そういう前提の中で市民懇談会、どういうのがいいのかなと思ったときに、要望を聞く会とかじゃなくて、何かワンイシューで、今、葛城市にこういう問題があって、これを議会として今、問題とってんねんというふうなことをこちらからお示しをし、それから、先ほどおっしゃっていましたが、皆さんも意見をおっしゃっていましたが、今、葛城市でこういうところが問題であるということを、まず皆さんにきちっとお伝えした上で、どうですかというような形がいいのかなと思います。

そうやってきたら、テーマとしてはやっぱり私、財政面のこと、今、葛城市の財政はこうなっているんだというふうなテーマを掲げて、一応、私の個人的な意見なんですが、というやり方で、こういうテーマで話し合ひましょう。そうすれば、個々の要望を聞くようなことも防げるし、それからファシリティの問題とか、言うたらもっと全体的な話もできるんじゃないかなというふうに、ちょっと今、皆さん方の話を聞いていて思いました。特にやっぱり、谷原委員もおっしゃったんですけど、昔はやはり地域地域の代表みたいなところがありましたけれども、杉本副委員長もおっしゃいましたが、今、SNSとか、そういう状況が変わってきているという中で、やっぱりインフラが世の中とか考え方を変えてくると思うんです。

私は、選挙のたびに投票率を見ていると、やっぱり年配の方々が、高齢の方々がいらっしやる地域って物すごく高いんですよ。反対に、若い方、特に新住民の方が来られたところがすごく低くて、そういう地域はもう、例えば高齢の方が多い、地元の方が多いところの期日前投票によく投票率が届くみたいな、そういうぐらい差が今、あると。

それでは、やっぱり市民から、みんなから選ばれている議会であったり、あるいは行政であったりということではないと思いますので、ないことはないんですけど、やっぱり理想として、やはりみんなから選ばれる、興味を持ってもらうということが大事だと思いますので、もし市民懇談会をするとすれば、するとすればじゃなくてしなきゃいかんと思うんですが、テーマとして私は、ワンイシューで財政面とかいうふうなものを1つ出して、皆さんに、今、現状を知ってもらおうプラス意見を伺うというような形にするのがよいのではないかなと思います。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

そのほか、ご意見ありますでしょうか。

川村議長。

**川村議長** 皆さん、この間の三浦市の研修、今回は全員研修ということで、議員定数だけでなく、

もう少し幅を広げた研修であったと思います。全員で研修に行くということは一応、今、議会として、議会改革の内容もありますけれども、本来、これから新しい時代に入っていく中で、議会の新たな課題というか、そういうところに直面しているタイミングであるということで、今回の研修は有意義だったかなと私は思っております。

今、委員長のほうから、この間の三浦市に行った研修の感想ということと、それから、それを市民の声を聞くという場においてどうしていくかという課題であったと思いますけれども、今回、議会改革の中で長きにわたって調査をしていただいた。もちろん政務活動費、議員定数も、いろいろな様々な分野で、議員の今の現状がどうかという課題について、まとめていただきました。

その報告を基に、ただ、今、葛城市としての現状を、市民の様々な声をランダムに聞いている中で、ちょっとそれでいいのかということを確認したいという意味で、議員の懇談会を開いてはどうかと。市民の声をたくさん聞くという方法の中で、もちろん市民懇談会をするということも1つですけれども、アンケートとかいったいろいろな方法があると思うんですけれども、ただ、今言う、三浦市に行って何を勉強してきたかという、もし定数を減らしたときにどういう、市民の方にはなかなか分かりにくい議会の議論の中で、こういうことがやりにくいとか、こういうことが何とかできるだろうとかいったことを、もう少し課題というか、抽出しないといけないのかなと。私は、次のステップに行くのにちょっと準備をする期間というのも多少要るのかなと思います。

それは、今、ちょっと副委員長のほうから言われたように、兼務してもいけますよと。委員会は、今は大体15名で、委員長とか議長とかいった立場、議決権がそこに発生しない立場で、実際に議決権が発生して議論ができる人数というのは大体8人、ここは10人というふうになっています。15人の中で10人が議論をするという中で出来上がる、様々な議論の中から完成させた政策、行政に対する政策というのを、どういうふうに市民の声を聞いて進めていくかということの中で、例えば2人減したらどうなる、いや、4人減したらどうなる。

今、安芸高田市ですか、市長、半分にせいというふうに、そんな報道をたくさん耳にしますけれども、半分にするほど質を高めろということやと思うんですけれども、内容のある質の高い議論をするために、そこをどういうふうに工夫してできるかと、最大限どこまで議会としてできるかというところが課題なので、これから私も、その作業をもう少ししていただく中では、議会として、例えばそれぞれの委員会、予算特別委員会も含めて、非常に長時間かかる中で、少数の意見だけでそれが成り立つのか、それとも、じゃ、2人減したから、2人増えたから、4人増えたから、4人減したから、議論というのはどう進むんだらうということは、もうちょっと議論をいただかないと、三浦市に行っているような影響を受けて、皆さんがそれぞれに思うところはあると思うんですけれども、この調査を、現状でいいという調査は、いろんな全国的なデータ、それから専門家の知識の中で得た情報をまとめていますけれども、じゃあ葛城市にとって、先ほどから言われているように議員の成り手不足は何にあるのかと。

現状でいいと、興味がないとか、いろんな要因があるんですけれども、議会で決めなけれ

ばならないという、先ほどから増田委員も言われた、私はそうやと思います。議会で決めなければならぬ情報はきっちり議会で決めといて、市民に伝えて、市民の声を聞くという作業が要ると思うんですね。だから、いきなり市民の声を聞くと、そんなん減したらええやんと言われると思います。もう、ほとんどの大きな声で、減したらいいんじゃないのと言われると思います。その単純な作業で終わってしまうのかと。そうではないと思うんですね。

だから、そうなったときに議会として、市民が知り得ていない議会の事情というものを、やっぱり減らすとなれば掘り起こしとかないといけないのかなと思うので、その作業をちょっと議論していただいて、ある程度、市民懇談会の場を想定していただいたときに、減したらいいという単純なフレーズの中で、じゃあ、そこにどういうふうに議員として市民に、どこでそう思われるかと言われても、多分市民はそこが分からない。でも、こういう事情だからこう減したいんですとか、減すことにどう思いますかと言わないと、なかなか市民もフィードバックできてこないのじゃないかなと思うんですね。

だから、その辺りを、この作業、そんなに長時間かからないと思いますし、今一番、3月議会というのはもう盛りだくさんな議論が飛び交う、委員会もたくさんあるところですので、今、現状、そういった話も含めて、そういう市民懇談会をすとなったら、じゃあどうやって議論、進行していくのかというところももう少し考えていただいてもどうかなというふうに思うんですけども。皆さんのご意見をまた聞かせていただきたいと思います。

**西川委員長** そのほか。

西井委員。

**西井委員** 市民懇談会、過去に2回開いた経験からいって、十数名とか、そんだけの人数しか来てもらっていませんね。その意見を聞いても、ほんまに3万人の中で、3万何ぼの中で有権者数が2万ぐらいかな、2万何ぼの声を聞かんと、その一部分の十何人とか、50人来てもうても、その声を聞いてどないやという判断自身が、世論を聞いたにならへんと。現実には、一生懸命、2回させてもうた中でPRもし、やっているけど、あまり、どういうか、市民が来られていないと。

そやから、それと、議題として、議長おっしゃったようにある程度、議員の方向性、骨格をある程度議論しとかんかったら、何かなしにそういう場で言うてしもうたら、流されてしもうて、それがというふうな形になりかねんと思いますので、今、議長がおっしゃったように、ある程度その辺も含めて、議題とするのはええねけども、ある程度、皆さんの意思をやっぱりいろいろ議論しておくのが筋じゃないかなと。

そうでなかったら、ほんまに市民懇談会をして、500人、600人も来てくれはっていろんな意見ならあれやねんけど、数十名になって、その意見かて大事やというような形になったら、やはりその辺では問題になる可能性があるということで、その辺、懇談会で議題の1つとして上げてもらうのは結構やと思っておりますが。

**西川委員長** そのほかご意見。

松林委員。

**松林委員** まず、三浦市のことですが、私、2日目でどうしても用事があって参加できなかったん

ですけれども、ほかの議員から三浦市の状況、お聞きする中で、やはり葛城市と同等に論ずるわけにはいかんのかなと思ったりします。先ほど言われた切磋琢磨の精鋭ぞろいにならざるを得ん市やったんかもわからんと思うんですよね。

やっぱり三浦市の場合は、定数減をしなければ、市民のほうからも批判を、かえって定数減にきなさいと、何で議員はそうやってこういう大変な財政状況の中で、今までどおり定数があるんやと、定数減にするべきやという声が当然、上がるべき行政なのかなと私は思ったんです。

ほんで、一旦、定数減のことですけど、一旦定数減にすれば、また定数を増やすことなんて、恐らくそういう市はないと思うんですよ。あるんか調べてもらわな分かりませんねんけども。議会のことは議会で決める場合に、やっぱり市民の声をどんだけ吸い上げて、そしてそれを基に定数のことについても論議していかなあかんと思うんですけども、その手法は1つの、議会を定数減なら定数減、どのように思いますかということ、やはり1つのテーマに掲げて、市民の意見を吸い上げるということが大事なと思うんです。やっぱりテーマを決めて聞くということが大事。

先ほど西井委員のお話を聞いたら、今まで過去2回ほどやったことあるというんやけども、十数名しか来なかったという話なんですけども、やはり、今、市民の声をいかにどんだけ吸い上げるかということに関して言えば、今、1つの、私、思うのは、議会だよりの編集会で市民の声を聞くというふうな形で、1つのテーマを掲げてお尋ねしとるんやけど、こっちのほうからは、かえって編集委員会のほうからは、1つのテーマを持って市民に投げかける、どのように思われますかと。定数減、報酬のこと、政務活動費のことをどのように感じますか、思いますかということ、毎回毎回のある一定の期間、やっぱり議会だよりの編集委員会ですっとお尋ねをしていくと、その結果をまた議会だよりのほうで公表しても構わんかなと思うんです。これも1つの方法かなと。市民の声を集約する意味においてね。1回ぼっきりじゃなしに、ずっと、ある程度の期間をもって、続けていって、市民の考え、意見を聞くということも大事なかなと、私は思いました。

以上でございます。

**西川委員長** そのほか。よろしいでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 市民懇談会、議会懇談会について、ちょっと意見を述べさせていただきます。私も今、松林委員のお話を聞いて、こういうことでいけばいけるかなというイメージが湧いたんです。というのは、私の中では議会懇談会というと、どうしても市民からいろいろ意見を言われて答えなあかん。じゃあ、誰が答えるんやという難しい問題が出てくるし、議会懇談会で全員そろって、15人が出やなあかんもんなんか、何か難しいなと僕はちょっと思っていたんですが、テーマを決めて、市民の皆さんのご意見を議会として聞きますということであれば、極端に言ったら、議員が分担して、それぞれの小さい地域単位で意見を聞いてきて戻すと。我々は責任を持って答えられる立場ではないので、テーマを幾つか絞って、皆さんの意見を聞いてくるという在り方、ほんでそれをちゃんとまとめて、それなりに形にして議会だよりの

でも返していけば、市民の方の満足度も高いかなど。言いつ放しにならない。でも、言うたから実現できるわけではないんだけど、声はちゃんと聞きましたよという形で、ちゃんと丁寧に返す作業を議会がやれば、何となしにいけるかなという、ちょっと僕も希望、希望じゃないですけど、何かできそうな感じがしてきました。

私は非常に、議会懇談会って、やっても難しい、どうなるやろうなと思っていたんですが、やり方次第、そういうやり方がいいのかなと今思いついたので、議会懇談会をやるんやったら、どういう形がいいのかということをよく煮詰めて、将来的にもちょっと考えて、というのは、やって失敗したところ、いっぱいあるわけですよ。大体やっても人が集まらない。ほんでだんだん少なくなる、来る人が限られる、いつも同じ意見を聞く。何かそんなことをよく聞きますので、結局、議会懇談会をやったんだけど、ぱっとしないということもあったりするので、どういう形がいいのかということをしかりと、今、私は個人的な意見を言いましたが、皆さんの中でこういう形でやったらいいんじゃないかということを出して、本当にやるんやったら、そういうところの議論を詰めていく必要があるかなと思いましたので。

**西川委員長** 谷原委員、確認ですけど、個人で、議会全部で集まって議会懇談会をするというよりも、個人が各……、どういう、イメージがちょっと分からなかったんですけど。

**谷原委員** 例えば個人で行くとややこしいから、例えば四、五人とかで、15人やったら5人、5人やったらこの地域、この地域、回ってもかまへんしね。入れ替えてもかまへんし。ただ、これは1つ、ぱっと思いついて今言うているだけやから、つまり、1つの形としていけば、松林委員が言ったようにテーマをぱーんと市民に投げかけて、市民から意見を聞くということをするんだったら、別に15人ずらっとそろそろ必要もないし、集めたものをちゃんとここで集約して、それぞれの地域の意見を集約して、またまとめて返すというふうな形であれば、何となしに私の中ではいけるのかなと思っただけなので、皆さんがそれは無理やろうと言うんであれば、もちろんそういうこともありです。

ただ、もうちょっと具体的に、具体的なイメージとして議員懇談会をどういう形でやるかということ、もうちょっとしかり詰めて、成功し、かつ持続できる形をよく練っていく必要があるかなと思いましたので。その中のしょうもない1つの意見とってください。

**西川委員長** 関連というか、あれですか。続きですか。

松林委員。

**松林委員** 谷原委員がおっしゃる対象となる市民、大字単位になるのか、いろんな団体になるのか、そこら辺のターゲット。そこらをちょっと。

**西川委員長** 松林委員、ちょっとその話は置いておきましょうか。どういうやり方をするかということ、ちょっと、今ちょっと市民懇談会について、要は市民の声を聞くのがええのかどうかということ、開催するのがええのかどうかということ、ちょっと議論していただきたい。やり方、手法についてはちょっとまた、この場で全部言い出したら切りがないと思いますんで、それはまたちょっと考えさせていただきたい。

吉村委員。

**吉村委員** 委員長、技術的にどうかまた調べてもらえたらありがたいなと思うんですけど、今、動画

配信みたいな、やっています。つまり、オンラインでもいろいろと見ることができるわけです。ユーチューバーがやっているようなあんなのはちょっとまた全然、別ですけども、例えば、少なくとも今、議会の委員会とかでもネット中継とかできますので、例えば議員懇談会もネット中継をするということが、まず、できるのかというのが、ちょっと分からないんですが、もし可能であれば、そうすれば多くの人も見てもらえるし、録画ということもできるかもしれないし、あるいは、技術的にどうか分からないんですが、その場にいらっしゃらない方でも、例えば質問を、チャットかメールか分かりませんが、投げかけるということも、技術的なところがハードルがあると思いますけども、できたら面白いのと違うかなど。そうすれば、何というんですか、物理的に、やっぱり来られる方が少数であったとしても、さらに広がりを持つことができるんじゃないかと、検討してみる価値はあるかなと思いましたが、今、思いつきですが、意見を言わせてもらいました。

**西川委員長** いろいろやり方はあるとは思いますが、それは検討していくことにして、市民懇談会を、要は議員定数削減について、時間もあれですのもう、ほか、意見。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** ちょっとまとめさせてもらいますね。議員定数に関しての市民の声、やり方は一旦置いておいて、そういう懇談会をするというのは僕、必要やと思っているんです。議会基本条例にも書いてあるじゃないですか。ほんで僕ら、まだ1回もやってないメンバーもいるわけです。谷原委員、おっしゃるのは分かるんですけども、1回もやってへんから、逆に失敗も成功もまだ見えないと思うんです。そこで初めて、企画大臣の吉村始委員もおるから、うまいことまとめてくれると思うんですよ、そういう企画的なことも。だから、面白い内容というか、僕らが言いたい内容じゃなくて、市民が興味ある、例えば議会議員定数削減、興味あると思いますよ。

ほんで、もう一つは、水道のことも言えるんじゃないですか。水道のこと、結構皆さん、聞いてきはるんじゃないですか。どうなってんのとか。そういうのも言えると思うんで、ただ、市民懇談会をやるかやらへんのか、まず決めないと、だらだら行ってしまうと思うんです。

だから、それをまず、ちょっと皆さんで話し合ったほうがいいかなと思うのと、あともう一つ、議長がおっしゃった、減らしたらどうなるのか、僕は大体イメージついていますけども、今、委員会主義を取っているじゃないですか。これが本会議主義という方法もある。市でやっているところはないんですけども、委員会が2つというのも、そういう細かい設定は、ちょっと1回、ここでちょっと調べて、次に上げて、さらに市民懇談会という順序を踏むべきやと思うんですけども、その辺の意見を皆さん、今、決めたほうがいいと思うんですよ。

**西川委員長** 西井委員からも議長からもありましたけど、テーマ、議員定数、どういう影響があるかというの、一旦やっぱり、一応、基礎調査報告書というのはもう、客観的なものなんですけど、実際、議員定数を減らすとなるとどういう影響がやっぱり出てくるかというところを、議会改革で一旦検討して、まとめて、市民懇談会に臨むと。そのご意見でよろしいですかね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そしたら、開催する方向は開催する方向として、手法、どういう形であるかということも一緒に考えて、また考えていかなあかんと思いますけど、テーマ、議員定数のテーマで市民懇談会を開催するという方向で、あと、もろもろほかのテーマも出てくるかもしれませんが、議会改革としては、メインは議員定数削減、あと報酬とかもひもづいてはくるとは思うんですけども、その辺を市民懇談会を開催する方向で、ちょっと考えさせてもらいたいと思います。

よろしいですか、ほか、ご意見。次の議題に移りますけど。

谷原委員。

**谷原委員** 今のでいいんですけども、思わぬ市民の意見も出てくることもあるかなと思うんですよ。例えば、いや、もう議員を半分にして、昼間せんと夜やって、無報酬でやれという極論も出てくる可能性があるんですよ。いろんな意見が出てくると思うんですよ。だから、それはもう聞きおいてこちらでというふうなことになるかもわからんけども、こちらが、いろんな意見を言いやることもあるので、1回、やっぱりテーマを幾つか決めた後、きちっといろんなシミュレーションを、議員定数の問題は全国でいろいろやって、ニュースでもやっているから関心はすごく高いと思うんですけど、それに影響されて夜やっているようなところも出てきちゃったからね。そんなこととか出てくるので、やっぱりこちらの思っている問いかけ以外にいろんなことが出てくる可能性も含めて、ちょっと検討しておいてもらえたらと思います。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** これはもう、委員長、副委員長、十分考えていらっしゃると思うんですけども、今まで委員会ですっかりと積み重ねてきた議員定数とか報酬とかについて、もう、あれだけ立派な報告書もつくっているし、根拠もあるわけですから、それはもうしっかりと、もし来られた方には事前に指し示してきて、これを基に我々は議論しているんだということを伝えていただくということで、いけるかなと思います。ではよろしくお願いします。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** これは確認なんですけども、やっぱり議員懇談会を開くいろんな手法は手法として、1つのテーマを決めてお聞きするという事は間違いはないんですね。今、取りあえずおっしゃったのは、議員定数の問題の部分テーマとして取り上げると、今回はということですね。

**西川委員長** はい。それで皆さん、よろしいですかということです。

川村議長。

**川村議長** ちょっと、さっき私が言っていたのもあまり伝わってなくて、私の言い方が悪かったかなと思うんですけど、ノーアイデア、要するに議会としてある程度の骨子を決めて、それは議員が決めて、例えば2人減らすとか4人減らすか、ある程度の案を持って、こういうことについて議会はこういうふうになっているんだけど、皆さんどうですかと聞いていかないと、先ほど言われたみたいに、全然思いがけないような案が出てくるということは、議員はそれをそのまま流されてそうですねというのか、いけませんねというのか、どちらなんでしょう

か。

それが駄目やと、駄目と言っていないんですよ。今の現状で2人減らすとなったときに、今、言うているように、増田委員がよく言われたように、全員が委員になろうやというような、要するに本会議主義と同じような、それでもいけるよねというような、たくさん減らしたからもう、どうしようもなくなると思います、私は。だから、こっちが腹案を持って、やっぱりこういうテーマ、例えば、今は決定と違いますよ、2人減らすとしたらこんなことができるだろうということを議会でしっかり決めて、そして議員はもう、ほぼこの方向で行きたいと思っているけど、皆さんどうですかと聞くなりいいけど、何にもないのに、議員定数を減らすことにどうですかと言うたらもう、いろんな意見がそれこそ出てくると思います。

だから、ある程度、私は、議員が決める、議員がしっかりそこを決めないと、市民は分からないと思うんです、何人減らすのが妥当なのか。だから、そこはしっかりとどのぐらい減らすというのをここで決めて、そしてそれを市民に問うという作業をするべきではないのかなど。私は、さっきそういうことを言いたかったんですけど、なかなかちょっと伝わりにくくなって、だから、やっぱり骨子は決めて臨むべきかと。

ほかにもテーマは、水道のこととか、またそのときに出てくるかもしれないけれども、それを通して、市民は責任ある返答をしてくれるかとなったときに、あまりにもこっちから差し出す話があやふややふわふわしていたら駄目やと思うんですよね。だから、そこは議員でしっかりと、どうして、もし減らすとしたらここまではいけるかなという腹案を持っておいて、それについて問うというような形がいいのではないのかなと思うんで、皆さんのご意見、ちょっと聞いてください。

**西川委員長** 奥本委員。

**奥本委員** もう、まさに議長がおっしゃるとおりで、議会が、我々はもともと、やっぱり市民の付託で市民から選ばれて代表で来ているわけやから、まず、そこである程度方向性を示さないと、それを丸々市民に聞くというのはちょっと筋違いかなと思いますので、もう、まさに議長がおっしゃるとおりです。

それと、さっき吉村委員がネット中継という話がありましたけども、谷原委員がおっしゃるように突拍子もないやつ、こちらでこういう腹案を示しているにも関わらず、いや、ゼロにしたほうがいい、もうこんな議員なんか要らんねんとかいう、出てきたときに、その状況を見せるというのは、ちょっとどうかと思います。やっぱり、まず、ここはオフラインでやるべきかなど。ある程度のまとまったところやったらオンラインにしてもいいけども、いきなりそういう突拍子もない意見を、いきなり予備知識がない方にそれを見せるということで逆効果になる可能性があるんで、そここのところはまず慎重に進めるべきかなと思います。

まずは、議長おっしゃるように、ある程度議会の方向性ってまず決めた上で、議会としてはいろいろこういう検討をしてこう考えているんですけどどうでしょうかと聞く。やっぱりそれがいいかなと思います。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 先ほど谷原委員がおっしゃっていましたが、一応、過去には、議員は全員参加をします。

議長おっしゃったように、ある程度、方向性は、先ほど私も申し上げていたと思う。方向性を決めて、ほんで懇談会に挑まなければ、方向性もなしで、議会としての大体の方向性の中で答弁を、またいろんな説明も含めてやはり全員が参加できるようにやっていくというのが基本やと。

そやから、5人でしたらええがなとかいうて、天理やったかな、視察に行って、地域ごとに分かれて、小学校とか使うて、ほんで何人かですということ聞いたことがあると思いますが、ただ、参加者がどないしても天理の市議会でもやっぱり少ないと。そやから、例えば定数削減もあるし、杉本副委員長がおっしゃったように水道問題も、市民が興味ある問題を何点かして、その答弁を、質疑があった答弁をすんのを割当て化するとかいう方法で進んでいかんかったら、何かなしに表題1つだけ出して意見をお伺いしたいとかいう話、お伺いじゃなく、あえて意見を言うてもらって、ほんで、奥本委員が今おっしゃったように、議決権というのは議員があるわけですから、それを代表して議決するのに参考に聞くというふうに考えてもらわなあかんの違うかなと。

そやから、方向性は何遍か懇談会の日程をある程度決めていったら、逆算したらかなり会議を進めなければならないというのは、過去にしたら、現状からいったらかなり苦しかったと思っております。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 僕、さっき言ったつもりなんですけど、2減らすなり何人減らすなりというのは、本会議主義を取るとか、いろんな方法があるわけで、それをここで一旦、今、決められへんですやんか。おっしゃるとおりで、みんなの前でいきなり4減らしますやて、そんなばかげた会議をするわけないんで、それを一旦ここでやらしてくださいと僕、さっき言ったつもりなんです。今、そこが分からないじゃないですか。例えば13人やったら何人の委員会とか、今、答えられないから、全員が委員をできるんやったら、その辺はここと事務局で調べさせて、やらせていただく。全部が全部、今、決められないんで、ただ、市民懇談会はやったほうがいいんじゃないのという、内容までは今、決められないと思うんで、ちょっとそこは今、ちょっと飛ばし、ちょっとそんなこと、ほんで動画がどうとかというのも、内容によってありけりやと思います。インターネットでライブでちゃんと公開したほうがええがなという内容であつたらいいやろうし、ちゃんと真摯に市民の皆さんの声に応えたらいいわけで、僕もそこはケース・バイ・ケースでやつたらいいと思うんで。

ただ、今、ちょっと決めるべき問題が錯綜しているような気がするんで、いつ、どこで、何というんですか、市民懇談会をやるのかやらんのかというのをまず、今、取りあえずやりますかという話にして、何月ぐらいとかにしやんと、そこまでめがけて会議もやらなあかんわけでしょう。資料もまとめて。いつやるのとかという、そこが先じゃないかなと思うんです。それで、議員定数の内容じゃないとなったら、ないでもいいと思うんです。ただ、今はやったほうがいいんじゃないですか、長い間話し合っているんだからという内容やと思います。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 市民懇談会のことについては、テーマはもう、議員定数とかの辺りのことをテーマにするということで間違いはないですね。ちょっと私、最初、一番最初に発言したときに、せやないと思ひ込んでしまっていて、テーマがフリーかなと思ってしまって発言したんですけど、それは撤回して、政務のことで、それは承知しました。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** 今、おっしゃいました、今、杉本副委員長がおっしゃった、まず日程を決めて、それに向かって進むということで、ほんで議長のおっしゃったことも大事やし、そして懇談会に臨むに当たって、腹案を持って臨まなければもう、ぐちゃぐちゃになってしまうという、その腹案、この程度まで定数減であれば考えられる、そこらがなかなか、今、これだけ論議してきて、定数減の、具体的に2名なんか3名なんかいう、そこがはっきり、腹案がなかなか出えへんのかなと思うんですけども。

**西川委員長** 今からそれをちょっと調べていかなんかなと思っています。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** だから、例えば15は、今15、奇数じゃないですか。これが偶数になったらどうなるのか。委員会の構成はどうなるのかというのを分かりやすく皆さんで共有しやんかったら、おっしゃるみたいに、2がええんか4がええんか、減らさんでええんかという判断ができないでしょうというお話。その資料を調べやんとできないでしょうと、今、全部決められないでしょうということなんです。下手したら8人とかでも実はいけるのと違うんという話もあるわけですよ、本会議主義でいけば。そこは今、取りあえずちょっと僕らでやらせてもらいますので、今は市民懇談会をやって、市民の皆さんの声を聞く段に入ったんじゃないんですかというお話やと思います。そこを決めていかないと、時期とか。来年でええでといったら、そんな急ぐこともないやろうしという話なので。

**松林委員** 要するに、定数減にした場合に、委員会に与える影響とかそこら辺も含めて、調べてやっていただけるということですね。

**西川委員長** それを1回、この議会改革特別委員会でしっかりお示しをさせていただいて、それがもししたら議員定数削減できひんかなという可能性ももちろんありますし、1になる可能性もありますし、それを一旦、議長が言うた腹案を持って、それを持ってここで1回、みんなでコンセンサスを取ってから市民懇談会に臨むというような形なので。ただ、議員定数削減についてをやっぱり一応、テーマとして、議会改革特別委員会として市民懇談会をすることで、そこをまずは皆さんによろしいですかというところなんです。

谷原委員。

**谷原委員** ちょっと混ぜ返すようなことになって申し訳ないとは思んですけど、なぜ私、ちょっと今みたいなことを言っちゃったかという、議員懇談会はやらなあかんというのは議会基本条例で決まっています、これまでもやろうやろうとずっと来たわけですよ。だけど、なぜできなかったかという、やっぱり開くと混乱する。特にいろんなことがありましたからね。道の駅の問題をめぐって議会の中の対立も激しかったし、いろんなことがあったから、こんなやつたら市民を呼んでも混乱するということがあって、できなかったということがあ

で、私のイメージの中ではやっぱり、ある程度、これでやれるというイメージがないと、ちょっと逡巡するところがあったので今のような発言になったんですけども、基本はもう、やるんやったら、おっしゃるとおりもう、今年は絶対やると、この時期にやると、それを目掛けて詰めていきたいと思いますということで、みんな一致するんやったらもう、私はそれで詰めて一致したらいいと思うんです。

だけど、僕はそこまで至るまでにちょっと、すごく、やってどうかなというのがあったから、松林委員が言ったようなやり方、こういうのやったらできるなど、僕自身の中にはあるし、これから議論の中で詰めていくことになるんですが、もう、やるというふうに皆さんで決めるんやったら、それに向けて本当にやるということで、真剣な議論をしていったらいいんじゃないかなと思います。

**西川委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** ちょっと今日は声も出にくいんで、なかなか発言してないんですけど、今のご意見はちょっとおかしいと思うんです。対立があったから議会基本条例で定めている市民懇談会をしなかった。やっぱりコロナもあって、みんな集まっていたくという機会を、ほかの集まりがやめられている、止められている中でしてなかっただけで、対立があったからやってなかったというのとはおかしいと思います。一生懸命やっていたので、これは議会基本条例に定められていることですから、いろんなことで、今やったら卒業式にしろ、5年ぶりとか4年ぶりで再開をしていますので、こういう議員の削減のこのみ、あってもなかろうとも、これはもう、ぜひやっていただかんとということをお委員長、副委員長にお願いしておきたいと思います。それだけです。

**西川委員長** ありがとうございます。今、皆さんのご意見を聞きましたら、開催するという方向では皆さん、一致させていただいていると思いますし、議員定数削減についてというテーマについても、それでいいということで確認をさせていただいています。もちろん、議会として市民にこういう形で、削減するんであればこういう形で削減しますと、もちろん今の現状の状況はこうやときっちり説明した上で、それをまずは、ここの議会改革で、例えば1名になるのか2名になるのか、もしかしたら削減にならないのかということも含めて、一旦、皆さんのコンセンサスを取ってから、市民懇談会に臨みたいというところでございます。

時期はもう、ちょっと早めのほうがええんかなと思っていたんですけど、ちょっと今のお話でも、できるだけ副委員長と早急にいろいろと調べさせていただいて、させてもらうので、また皆さん、もしかしたら招集させていただく可能性がありますので、そのときはご協力よろしくをお願いします。

もう、この件については、今の形で閉じさせていただきたいと思います。

西井委員。

**西井委員** 先ほど、議員定数やねんけど、ほかの問題とかも、お客さん、それは正副委員長にお任せしますので、できるだけ市民が参加してもらいたいから、興味のあるほかのネタもあれば、正副委員長で考えてもうて、やはりできるだけみんなが参加できるような形で、それに対して説明もできるような形でやってもらいたいなど。そやから、その辺も含めてもう、お任せ

しますので、よろしく申し上げます。ただ、今、言うたように、開催するまで大変努力が必要やと思っておりますので、ご苦勞をかけますがよろしく申し上げます。

**西川委員長** 了解いたしました。

増田委員。

**増田委員** ちょっと確認なんですけども、市民懇談会をやってもら。委員会での方向性、大体意識統一をしていただく、そこまでは結構やと思います。15人なんで、議会全体としての確認作業も要るのかなと。委員会だけで行っちゃうと、残りが炎上したり、何、あんたらだけで突っ走ってんみたいになっても困るんで、議員全体の意見の意識統一ということもご配慮いただきたいと思います。

**西川委員長** 貴重なご意見……。

川村議長。

**川村議長** もちろん、今、増田委員がおっしゃったように、議会改革でいろんな腹案として持って、議員全体の問題ですので、当然、多分、この議会改革特別委員会からも全員協議会へという要請はあると思っておりますので、そこの運び、流れだけ、よろしく願いいたします。

**西川委員長** ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次に、神奈川県秦野市に行かせていただいたときに、議会災害行動マニュアルについて検証していただきました。これについて皆様のご意見をいただきたいと思う。感想でもいいですし、葛城市にこういうのがあればいいとか、その辺のご意見をいただけたらなと思います。

谷原委員。

**谷原委員** 秦野市の場合は2つほど学んできたと思うんですけども、タブレットの問題と、あと議会における防災、災害時の取組、ありました。タブレットについては、今、葛城市議会でも導入に向けて準備しておるので、これはこれとして、今後も議論があると思うんですが、これまで葛城市議会で秦野市から学んだこととしては、やっぱり災害時の議員の行動の在り方については、葛城市議会でも早急に導入すべきかなというふうに思いました。少なくとも、いつ災害が起きるか分からない状態で、例えば明日起きた、じゃあ議員はどういうふうに行動するのか。そのときに、秦野市は、どこでしたか、熊本市かどこかの災害があったときに経験した熊本市の職員から研修を受けて、実はこんな混乱しますよと、議会との間でも、例えば議員が好き勝手に地域の状況をどんどん言うてくると。議員が言うてきたから対応せなあかんということで、そちらに災害時に職員が取られたりして、全体の動きの中からちょっと異なった動きになったりすることもあるので、だから災害時に議員のあるべき行動についても、やっぱり行政との防災の様々な支援活動とうまく整合性が取れるというか、調和できるような形にするためにも、やっぱりきちっとした指針を、あそこはガイドラインとして、議員必携みたいな形で、議員手帳に挟み込める大きさで、災害時やったらそのマニュアルに沿って行動するようなものをつくっておられたので、私は葛城市議会でももう、そういうマニュアルを行政のほうと、ちょっとこういう動きにしますよということを調整すれば、比

較的これはすぐできるなと思ったので、マニュアルもちょっと私、いただいて、議会のほうにも研修の報告の中におつけしていますので、単純に、あと行政とちょっと調整すればできるようなものなので、こんなのはぜひ、早く入れていただけたらいいのと、あと議会の災害対応の計画、防災計画についてどうなっているのか確認するとともに、それを充実させていくということが、今後、課題になるかなと思いました。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。そのほかご意見ありますでしょうか。

吉村委員。

**吉村委員** 私はもう、今、谷原委員もおっしゃったとおりでと思うんですが、一番感心したというのは、やっぱり各議員がもう、災害対策本部のほうに連絡を入れてしまうと、それはちょっとまずいということで、議会は議会で、ちょっと今、名前が失念して出てこない、災害対策会議か何かというのが別にあって、そのこのところで集約をするというのが大変優れたもんだなというふうに感じました。

それから、あと、秦野市は、私が地勢的に、地理的なところを見ていましたら、広陵町みたいなところと五條市と野迫川村みたいのが1つになっているというすごいところ、すごいというか幅広いところなんです。なので、各議員がみんなそれぞれ要望というか、もう、災害、防災に対する意識も全然違ってくるんですよ。だから、葛城市はそれに比べると非常にコンパクトでまとまっていますので、非常に参考になりますし、そういうのを多く受け入れられるんじゃないかなというふうに思って帰ってきました。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。

松林委員。

**松林委員** 秦野市のほうで、たしか災害対策本部ができて、ほんで議会のほうでは議会で対策本部を立てるといふ。ほんで議員それぞれが、災害が起こった発災時には個々にいろんな復旧作業とか、いろんな情報を提供する。これはもう、散発的にやとつたらまとまりがつかんということで、結局は議会の災害対策本部に全て報告を入れて、そこで災害の対策本部とやり取りしてもらおうという、非常にこれは統一的な、議員として行動ができるんで、これは1つのやっぱり力にはなるかなとは思ってますよ、支援の。だから非常にすばらしい取組をされておるなど。

ほんで、マニュアルを、災害が起こったときには議員がどのように行動すればいいのかという、もう簡単やと思うんですけども、見てないんですけども、そういうのは非常によかったなと私は思いました。ぜひとも葛城市でもそういう方向で考えていただければと思います。

**西川委員長** そのほかご意見ございますでしょうか。

増田委員。

**増田委員** 私も復命のほうでちょっと書かせていただいたんですけども、葛城市、どこでもですけども、発災時といいますか緊急時に災害対策本部というのが市長をトップに設立をされると。

議会は、議員はそのメンバーの中に入っていないんですね。葛城市の災害対策をする一角に、議員のポスト、席がないというのより、1人、例えば、議長は忙しいんで副議長が充て職で対策本部の副本部長的なところにポストとして置いていただいて、議員の情報ネットワークをそこで集約するとか、葛城市の対策本部の一員として、議会も一角を位置づけるみたいなことも、あつてしかるべきかなというふう、というのは、葛城市の対策本部で最終的に対策を講じていただく必要があるんですから、その中に入るべきかなという私の発想、発想といいますか意見を書かせていただきました。今もそういうふうを考えています。

ただ、何かあったときに、すぐここに寄ってこいというのか、取りあえず足元周辺、地元エリアを15人、エリアを決めるとかもいいかと思うんですけども、まずは状況報告をしるみたいなネットワークを議員が担うというの、1つの方法かなというふうに思いました。以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。そのほか。

奥本委員。

**奥本委員** 報告書にも私、書かせていただいたし、当日も意見として言わせてもらったんですけども、秦野市の画期的なところは、議会が独自に対策本部を立てる、それを議会議員が直接、市の対策本部のほうに言っていないように、その辺の情報のやり取りのコントロールをされているという、すごい画期的な。ということは、やっぱり災害が起こって、やはりもうてんやわんやしているところで、いろんな要望が入ってくるんですけども、あっちからもこっちからも来るとなってくると、本来、災害対応に全力を注がないといけない対策本部の力が分散されるわけなんですね。それがすごい画期的だなと思ったんです。

今、増田委員が災害対策本部のほうに議会からもということですけども、そうしたら災害対策本部の中で、議会から出ている意見としての代表が、どこまで誰が判断の、何というか、重要度をやるかとなると、そこでまた新たな、ちょっとその考えに取られる時間が割かれるんかなと。だからやっぱり、やり方としては、市の災害対策本部は災害対策本部であって、議会は議会で、やはりそれぞれ、議員は個々の地域、あるいは議員が出ていない地域もありますけど、そこの情報を集約して、それで議会のほうの、やはりそれに本部に準じるようなところで、ある程度、これは市のほうに上げたほうがいいなというところはやるような、ワンクッション置いたほうが混乱は少ないかなという気はします。だから、秦野市のやり方は私、すごい参考になりましたね、そういう意味では。

ただ、それをやるに当たっては、議員、個々にどう動くかというのがやっぱり必要になってくるんで、それは谷原委員がおっしゃるように常に携帯できるやつ、実はクレドというんですよ。企業ではやっています。従業員の行動指針というのをもう、箇条書したやつを、大きな、特に外資系の企業で必ずそれを社員に携帯させる。それによって、非常時とか自分が対応できないときは、全てそれに沿ってやると。細かに書く必要はないんです。もう箇条書で、少ないところだけでやって、それに基づいて行動する、それだけでもかなり情報の統制というのができますので、ああいうやり方は非常にいいかなと思いました。

**西川委員長** そのほかご意見。

藤井本委員。

**藤井本委員** 皆さんと同じような意見なんですけど、葛城市議会でも、もうだいぶ前だったと思いますが、災害時のときに着てくださいという服、皆、持っていますよね。もらったとき、いつ着たらええのと。ヘルメットもだよ。だから、議会もやっぱり、災害時のときには何かしなくてはならないという。皆、持っていますね。だから、今、マニュアルをつくる、それはもう具体的なところをお話しすることについては、時間もかかるだろうから、これからの課題となりますけども、災害も大きな災害、以降ないですから、機会もなかったかわからないけども、やはりそういう物の準備がある以上、じゃ、どうやって動いたらええか、何をすべきか、災害時のときはあまり行き過ぎてもあかんというところもあろう、皆さん同じ思いだと思いますので、ぜひともマニュアルというものは、葛城市に適したマニュアルというのをつくっていただけたらと思います。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 僕も皆さんと一緒に、例えば今、この瞬間、大災害が起こったとき、僕らは何をしたらいいか、さっぱり分からないんですよ。そういう意味でも、今こういう、谷原委員がもらってはったあれ、僕、ぱっと見て老眼でちっちゃくて見えなくて、持って帰って見ようと思って忘れていましたけど、中身を確認していないんですけども、今、藤井本委員おっしゃったのとちょっと関連しているねんけど、どう動くべきかとかというのもそうやけど、禁止すべき事項もあると思うんです。川に近づくなとか、例えばアラート、これが出ているときは動くなとかというのを、張り切って、それで2次災害、3次災害とかという、葛城市議会のオリジナルのものをつくるような方向でいいと思います。

ただ、その中でも、僕らが自己満足だけでもつくってもあまり意味がなくて、やっぱり理事者とも、大災害が起こったときにここが薄くなるとか、こういうことをやってほしいとか、もうやっていらんことはやっていらんことであると思うんですよ。多分、当日も、奥本委員、多分、優先順位をはっきりさせられているみたいな意見をおっしゃって、僕もまさにそう思うんで、その辺はちょっと、理事者との兼ね合いで、本部的なものをつくるだけつくっていても、有効的に使えるようにするためには、僕らだけでは知識が足らんような気がするんです。ほんで、身の安全を最優先で守って、何か頑張るって杉本議員、川の写真を撮りにいったけど流されてたでとか、話にならないんで、そういう禁止事項もきっちりやっていくべきなのかなと思って帰ってきました。

**西川委員長** そのほかご意見ありますでしょうか。

川村議長。

**川村議長** 今、皆さんからいろんなご意見をいただきまして、私も気持ちを新たに、ちょうど研修に行く前に1月に能登半島の災害が起きまして、私も皆さんと同様、やっぱり、何か市議会、何かあったときにどう行動するのというのは、非常に、何というか、戸惑いというか、対策本部に言うというアクションだけにとどまらないものが必要やなというふうに思いました。

そんな中で、今、最終的にあの中で理事者、要するに市の災害対策本部の中に入ることというのは、まさにおっしゃっていただいたんですが、そこではないという位置づけは、議会

としては議会としての立ち位置で全体的な議論を相談をするという立場、そこに1人いたからいうて、1人設置したからというて議会がそこで好きな意見を言えばいいのかというたら、そうではないんですよ。やはり議会としての全体、議会は議会ができること、それから、その中ですり合わせをしないといけないことというところに、新たな議会の災害行動マニュアルであって、対策本部を設置する必要性があるのではということ、そういうふうに理解をしております。

その手順とか、つくっていったらいいという意見は皆さん、今日はほぼいただいたのかなと思いますけれども、一度理事者のほうと勉強会というか、情報はもう、非常にこれまでの対策本部の経験豊富な中で、そういった流れを一通り、やっぱりレクチャーいただくということも必要でありますので、一度そういうことを申し入れて、その機会を持ちたいなというふうに思いますし、また、今、議会改革でこの議論をしておりますけれども、議員全体のそういった研修という形でやらせていただきたいなと思いますので、初めての行動ですので、着々と進めて、皆さんからこういったご意見をいただいておりますので、着々と進めていかなければならないといけないと、またなければならぬのかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 私が対策本部と関わりを持つ必要があるといった理由は、議会は議会で災害対策をするんだというだけの力がないんです。持ってないんですよ、何も。だから、対策本部に対してつながりを、何らかの形でつながりをつけておく必要があるのと違うか、それがどういうポストになるか知りませんよ、私。そうじゃないと、対策本部で具体的な対策をやっていただくところに、混乱を来すような情報を流したらあかんというのが、行動マニュアルをつくられた1つの理由やと思うんです。私もそれは賛成します。

ただ、ほな対策本部とどういうふうなネットワークで情報をつないでいくのかということをするとなれば、何かの対策本部の横に、もしくは下に、どういう位置づけで議会の災害対策室を位置づけるのかということを考えてほしいねという意味で言っているの、議会の幾ら対策本部をつくったか、手足がないんですから。そういう意味なんです。手足はやっぱり市の対策本部なので、そこで具体的に動いていただく必要があるの、つなぎ方の問題やと思うんですけれども。

以上です。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** それも踏まえてと思います。大前提、理事者が対策本部をやって、我々が何ができるかという立ち位置やと思うんです。メインではできないと思うんですよ。そのときに、今、増田委員がおっしゃったみたいに、議会としてこの位置におったら何も意味ないやんけというのは、ちゃんと考えていかなあかんんですけど、それも踏まえて僕、理事者とも、どの立ち位置におれんのかというのは、葛城市は葛城市の判断があると思うんで、改めてそれは勉強会という形で、今のご意見もぶつけてもうてもいいと思うんで、始まりはそこからかなと思います。

**西川委員長** ほかに。

谷原委員。

**谷原委員** 杉本副委員長のおっしゃるとおりで、それでずっとそういう方向でやっていただけたらと思うんですが、これもやっぱり今年度中に、早いうちにできたら、能登半島地震のこともあって、本当に危機感もある中で、やっぱりテンポよく、ぜひ早く形にさせていただいて、私、秦野市で非常に感心したもう一つは、実際に訓練をやられているんですよね、議会で。それを年に1回やったり、2回やっておられるんか、それぐらいの数だと思うんですが、そのたびにマニュアルを見直してきたということがあるので、やっぱり1回つくってみて、つくるのにあまり時間をかけないで、つくってみて実際動かしてみたいということを議会でやっていったら、いいものができるかなと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。大丈夫ですか。

そうしたら、ほぼ今の災害行動マニュアルについては、皆さんご意見、進めていくと。そういう指針も含めて、ほんで理事者とも調整をして、議会だけではもちろんできないこともありますし、理事者とも交えて、またこれも今年度中と今、谷原委員がおっしゃいましたので、スピード感を持って進めてはいきたいと思います。継続して進めていくということでもよろしいでしょうか。令和6年度中ということですね。

(発言する者あり)

**西川委員長** ご意見として承ります。皆さんの意見はもう、進めていきたいと思いますので、それでさせていただきたいと思います。

この件については、もう閉じさせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、最後です。もう1個、秦野市においてペーパーレス会議システムについても研修をさせていただきました。これについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** もう、僕はそのときは副委員長じゃなかったので手を挙げさせてもらったんですけども、以前からずっとやられていて、今、もうほとんど仕様も決まっていて、別のモアノートを見てきたというわけなんです。それがどうこうというのはもう、もはや、こういうのもあるのかなと、逆に僕はぶっちゃけて言うと、今進められているやつでよかったなという感想なので、そこまでここで議論するべきじゃないかなと思うんですけど、感想程度でいいのかなと思います。僕はもう、今のまま進めていくべきかなと思うので。あとは皆さんの感想程度で、議論というか、そこまで踏み込まないかなと思いますけど。

**西川委員長** 今の副委員長のご意見も踏まえて、何かご意見ありますかでしょうか。

増田委員。

**増田委員** 事業目的というか、あまり、ペーパーレスという言葉が先に出ているのか、DXの言葉が前へ来ているのか、私は事業効果を一番先に出すべきやと思うんです。あまり今日までの資料の中で、タブレット導入における事業効果、費用対効果等々が数字として出ていないような気がするので、そこのところをもう少し前へ出していただいて、これによって議会費の節減……。

(「視察の話やから」の声あり)

**増田委員** どこともそうやと思うんです。大事なのは、導入に当たって大事なのは事業効果やと思うので、その辺のところ、資料の中で導入効果というものを分かるようなつくり方をしていたらどうか。

ペーパーレス、タブレットを導入することに関しての云々というのはもう、既にあちらこちらで何回も見させていただいて、早く導入するべきやというのはもう、全ての議員の皆さんが理解している部分なので、当時の視察については、私、もう飛ばしましたけども、ずっと今日まできた中でのタブレット導入の一番の目的というものが、ちょっと私のイメージとずれていると言ったら失礼ですけども、そういうところが前へ出ていないので、もう少し出していただきたいなというふうに思います。

**西川委員長** 暫時休憩、よろしいでしょうか。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時26分

**西川委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

板橋局長。

**板橋事務局長** 先ほどの増田委員のご指摘に関するお答えというか、説明をさせていただきます。

我々のほうも予算特別委員会に向けて資料を用意しておりまして、それをちょっと一部抜粋させてもらって、説明をさせていただきます。

まず、経費の削減効果なんですけど、3つに分けて考えております。1つはコピー代で、もう1個は、例えば予算書とかいうのを印刷製本で業者に発注しているんですけども、それがなくなるだろうということで印刷製本代、もう1個が資料を作成するための各部局の職員の人件費、その3点から計算しております。結論を申し上げますと、まず、用紙代として18万7,000円、年間です。もう1個、印刷製本としては31万3,000円、これは議会だけの印刷製本として按分したもので、実際にはもっと大きな金額になっております。ですので、全庁的にもうペーパーレスでいこうやということになったら、もっとがんと落ちるということですけども、取りあえず今は議会だけということで。それから人件費なんですけど、こちらは職員の平均単価を基に計算しておるんですけども、64万円となっております。合計したら約114万円ということで起算はしております。

あと、システムを使うことによって、ファクスとかもろもろあるんですけども、金額としてはこれぐらいかなと考えております。

以上です。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。それだけの事業効果があることを、導入効果として表れているということで、ありがとうございます。

**西川委員長** そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** これも引き続き、仕様とかも含めて今年度、予算が通ればですけど、進めていく準備は

しておきますので。

それでは、これで本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

梨本議員。

(梨本議員の発言あり)

**西川委員長** ありがとうございます。

それでは、ほかに。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

それでは皆さん、本当に闊達な議論ありがとうございました。市民懇談会の件につきましても、マニュアル作成につきましても、皆さんのご協力をなくしてはなかなか進んでいきませんので、また相談させていただいて、次のステップを迎えさせていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

これもちまして議会改革特別委員会を終了します。ありがとうございました。

閉 会 午前11時31分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

西川 善浩